

「バーチャル大阪館（仮称）」に活かせる
アイデア発掘・共創プロジェクトに関する協力協定書

大阪府（以下「甲」という。）、大阪市（以下「乙」という。）、及び一般社団法人ナレッジキャピタル（以下「丙」という。）は、「バーチャル大阪館（仮称）」に活かせるアイデア発掘・共創プロジェクト（以下「本事業」という。）を相互に連携・協力して進めるため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、2025年開催の大阪・関西万博に向けた大阪府・大阪市のバーチャル展開について、甲、乙及び丙が相互に連携・協力し進めるとともに、本事業を通じて、府民・市民の大阪・関西万博への理解促進及び機運の醸成を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲、乙及び丙が協議の上、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1） セミナーの実施
- （2） アイデアコンテストの実施
- （3） バーチャル キャラクターコンテストの実施
- （4） その他本協定の目的に沿うこと

2 前項各号に掲げる業務の細目は、「バーチャル大阪館（仮称）」に活かせるアイデア発掘・共創プロジェクトに関する覚書に定めるとおりとする。

（協定の変更）

第3条 甲、乙及び丙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日より令和3年3月31日までとする。

2 甲、乙及び丙のいずれかが本協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1か月前までに書面によって相手方に通知することにより、本協定を解約できるものとする。

（疑義等の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲、乙及び丙が誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年11月24日

甲 大阪府
大阪府知事 吉村 洋文

乙 大阪市
大阪市長 松井 一郎

丙 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 11階
一般社団法人ナレッジキャピタル
代表理事 宮原 秀夫